

第10回 鳥取県東部地区 流域治水及び減災対策協議会 概要

1 日 時 : 令和4年5月26日(木) 9時30分～10時30分

2 会 場 : オンライン会議

3 出席者 :

(委員)

鳥取市長(代理) 危機管理部長 森山 武

岩美町長(代理) 副町長 田中 祥一

若桜町長(代理) 総務課長 山口 由企夫

智頭町長(代理) 総務課長 國岡 厚志

八頭町長(代理) 防災室長 田井 信

気象庁 鳥取地方気象台長 弘田 実

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所長 井上 直

鳥取県 危機管理局長 水中 進一

鳥取県 東部農林事務所長 加藤 裕利

鳥取県 東部農林事務所 八頭事務所長 島崎 俊宏

鳥取県 企業局長(代理) 工務課長 原 雅人

鳥取県 県土整備部長(代理) 次長 前田 達美

鳥取県 鳥取県土整備事務所長 小田原 聡志

鳥取県 八頭県土整備事務所長 福本 浩二

4 議題

(1)令和4年夏の天候の見通しについて

(2)規約改正について

(3)今後5ヵ年(第2期:R4～R8)の減災に係る取組方針の策定について

(4)今後の「二級水系流域治水プロジェクト」のフォローアップ等について

(5)その他

5 議事概要

(1)令和4年夏の天候の見通しについて

○今後1ヵ月予報の降水量は平年並みか多く、今後3ヵ月予報としてはほぼ平年並みの見通し。(鳥取地方気象台)

(2)規約改正について

○本年2月に開催した「減災対策協議会」において、「流域治水」の協議も追加することとしたことから、県の農林水産部も委員として参画することについて事務局から提案し承認された。

(3)今後5カ年(第2期:R4～R8)の減災に係る取組方針の策定について

(ア)これまで(第1期:H29～R3)の振り返り

○防災ラジオの導入や防災マップの更新を行った。また、コロナ対策を踏まえた間仕切り等導入のため自主防災活動への助成や、ケーブルテレビを通じた避難行動を啓発する広報を行っている。(鳥取市)

○ハザードマップの更新を行い全戸配布した。地区・集落における説明会・研修会を積極的に開催した。加えて、防災士の育成をするとともに、防災士組織を設立した。(岩美町)

○支え愛による地域防災力強化のため、全集落で「支え愛マップ」を作成しているが、令和2年度から全集落の見直しを行っている。若桜学園での防災学習のほか、毎年町の防災訓練、消防団の土のう作り訓練も実施している。(若桜町)

○地域防災力の向上のため「支え愛マップ」の作成・更新を社会福祉協議会等と連携して進めた。近年はコロナの影響でマップ作成の説明会や防災訓練の件数が減少したが、地域防災力向上のため関係機関が協力して継続していきたい。また、職員の防災士の資格取得を計画的に行っている。(智頭町)

○防災訓練を通じて地域の防災体制づくりに努めてきた。また、消防団・自主防災組織との連携のほか、防災学習・出前講座による防災意識の向上にも力を入れており、引き続き取り組んでいく。(八頭町)

○治水能力向上のため河川断面の拡大、堤防の質的改良、排水機場の新設・排水能力の増強等を行ってきた。他県の豪雨災害を教訓に、浸水想定区域図の作成・公表、河川内の樹木伐採、河床掘削のほか、あらゆる関係者が協力した「流域治水」の取組を始めた。今後もこれまでの取組をさらに進め、ハード対策の推進とともに、防災教育や情報発信、流域治水の取組を進めていきたい。(鳥取県土整備事務所)

(イ)今後5カ年(第2期:R4～R8)の取組方針

○これまで都度見直しを行ってきており、5カ年で達成すべき目標については継続したいと考えている。また、5カ年で実施する取組についても、完了したもの以外は原則継続実施していくべきと考えている旨を事務局から説明し、「鳥取県東部地区県管理河川の減災に係る取組方針(第2期方針)(案)」について承認された。

(4)今後の「二級水系流域治水プロジェクト」のフォローアップ等について

○「二級水系流域治水プロジェクト」については昨年作成し公表しているが、協議会規約第4条に基づき、今後本協議会にて実施状況のフォローアップを実施していく旨を事務局から説明し承認された。

(5)その他

○今出水期から、線状降水帯による大雨の予報を半日程度前から呼びかける。また危険度分布(キキクル)に黒色が新設され、薄紫色と紫色を統合することとした。さらに水位が急激に上昇し、3時間以内に氾濫する可能性のある水位に到達する見通しとなった場合は氾濫危険情報を発表する。(鳥取地方気象台)